

住所の番地まで記入。  
マンション名は入れないこと

警察署長提出用  
(行政書士専用)

# 使用権原疎明書面(自認書兼使用承諾証明書)

<b>保管場所の位置</b> (保管場所の住所番地)				(駐車場名称・駐車枠番号)
自認書の 場合は 記入 不要	<b>使用者</b>	住所	<b>ココの欄は ご自身の敷地を 駐車場に するときは空欄 です</b>	使用者と契約者の関係 該当に○を付けること
		氏名		
	保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所		本店・支店・営業所 家族・親族・その他 ( )
		氏名		
<b>使用期間</b>	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで			
<b>保管場所の所有者 又は管理者欄</b>  (他に共有者がいる場合は、右 欄の空白部に全員の住所・氏名 を記載して各々が押印して下 さい。)		<p>保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有(管理)であることに相違ありませんので、使用者に対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合は本書を自認書とします。本書を添付して代理申請を行う下記の</p> <p>行政書士法人の名称 行政書士氏名 事務所所在地 の職印による補正及び訂正を承諾します。</p> <p>ご自身の敷地の駐車場は、 ご自身の署名押印</p> <p>借りた駐車場の場合は、 大家さんの署名捺印</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>氏名又は名称</p> <p>電 話 番 号</p> <p>①</p>		

駐車場を  
借りる人  
が親御さんで  
  
クルマを  
使用者が  
お子様の  
時は  
ココに  
を付ける

ご自身の敷地の駐車場は、  
ご自身の署名押印

借りた駐車場の場合は、  
大家さんの署名捺印

ハンコが無いと  
申請書を受付し  
て貰えません

(注意①) 自認書として使用する場合は、所有者記載欄だけに自署(記名)押印してください。使用承諾証明書として使用する場合は、該当する各欄に記載してください。

